

令和4年10月19日
静岡市食品国民健康保険組合

台風15号により被害を受けられました組合員の皆様へ

このたびの令和4年9月23日から24日にかけての台風15号により被害を受けられました組合員の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当組合では被災されました組合員を対象に、保険料の減免を実施することといたしました。

つきましては、次の要件に該当される方は、当組合へ申請していただくことにより保険料の減免を受けることができます。

【保険料の減免の対象となる組合員】

令和4年9月23日から24日にかけての台風15号の災害により被災し、市町が発行する罹災証明書が交付された組合員

【減免の範囲】

令和4年12月分から令和5年3月分までの保険料のうち、3か月分を上限として減免

○申請に必要な書類

(1)市町が交付する罹災証明書

(2)保険料減免申請書（当組合窓口又は、食品国保組合ホームページの届出・申請書一覧からダウンロード可能です）

○提出先

〒420-0034

静岡市葵区常磐町1丁目4の11 杉徳ビル5F

静岡市食品国民健康保険組合

Tel054-253-4533

○提出期限

令和4年11月25日（金）